

# 検証意見書

2018年7月13日

横浜ゴム株式会社  
代表取締役会長 南雲 忠信様

## 検証目的

SGSジャパン株式会社（以下、当社）は、横浜ゴム株式会社（以下、組織）からの依頼に基づき、組織が作成した検証対象（以下、GHG等に関する主張）について、検証基準（ISO14064-3: 2006及び当社の検証手順）に基づいて検証を実施した。

本検証業務の目的は、組織の対象範囲にかかるGHG等に関する主張について、判断基準に照らし適正に算定・報告されているかを独立の立場から確認し、第三者としての意見を表明することである。

## 検証範囲

検証対象範囲は、組織とその国内グループの製造及び非製造拠点、海外グループの製造拠点であり、GHG 排出量は、Scope 1,2（エネルギー起源の二酸化炭素排出量を対象とする）、Scope 3（カテゴリ8、14を除く）を対象とし、Scope 1,2、水使用量及び排水量は国内外41拠点、産業廃棄物発生量は国内外39拠点を対象とし、Scope3は組織が定めた範囲及び製品を対象としている。

対象期間は2017年1月1日～2017年12月31日である。

## 検証手順

本検証業務は、検証基準に則り、限定的保証水準にて次の手続きを実施した。

- 算定体制の検証：検証対象の測定・集計・算定・報告方法に関する質問、及び関連資料の閲覧
- 定量的データの検証：新城工場、新城南工場、ヨコハマモールド株式会社における現地検証及び証憑突合、その他検証対象範囲に対する平塚製造所における分析の検証及び質問  
判断基準は、温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル Ver. 4.3.1、サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン Ver. 2.3 及び組織が定めた手順を用いた。

## 結論

前述の要領に基づいて実施した検証手続の範囲において、組織のGHG等に関する主張（GHGのScope 1：362,510 t-CO<sub>2</sub>、Scope 2：353,778 t-CO<sub>2</sub>、Scope 3：23,236,784 t-CO<sub>2</sub>）が、判断基準に従って、算定及び報告されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

なお、当社は、組織から独立しており、公平性を損なう可能性や利害の抵触はない。

SGSジャパン株式会社

認証・ビジネスソリューションサービス事業部長  
上級経営管理者

竹内 裕二


